



いいたて 議会だより

平成24年12月定例会
No.
57
2013.2.5

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



幼稚園(草野・飯樋)の合同はっぴょう会

議案審議	2
一般質問	3~11
議決結果	12
常任委員会活動報告	13
議会活動・編集後記	14

議案審議

ザ・議論

12月議会では一般会計と特別会計の補正予算案と条例改正案2件、請負契約1件、意見書2件が審議されました。その議論の一部を紹介します。

補正予算

小・中学校への電子黒板導入について

質問 以前に電子黒板の話があった際、取りやめになった経緯があるが、なぜ今電子黒板なのか。

答弁 (株)ピス、ジャニーズ事務所から教育環境整備(パソコン、電子黒板の整備)という

ことで寄付金が寄せられたため。

質問 配置場所はどのようになるのか。

答弁 小学校においては一階と二階に一台ずつ、中学校は学年ごとに一台の設置予定である。

質問 電子黒板導入によってどのような効果を期待しているのか。

答弁

● 子どもの学びの意欲関心が高くなる。

● 理解が深まりスキルアップができる。

● 資料や画像を通して学習ポイントの把握が容易になる。

● 理解を深めて定着を高める道具として有効に使える。以上のような成果を期待している。

いいたてっ子未来基金について

質問 ブランドイメー

ジ回復支援市町村交付金を「いいたてっ子未来基金」に積み立てをして、今後の使途に支障はないのか。

答弁 県との協議で子どもたちの支援に使用しても可能との回答を得ている。



▲学習効果が期待される電子黒板

質問 基金先は、いいたてっ子未来基金よりは、農村楽園基金が妥当なのではないか。

答弁 今後、植物工場

での野菜や花を作付けできるように見込が立てば、いいたてっ子未来基金から楽園基金に組み替えも可能なのでそのように対応させていきたい。

除雪作業について

質問 今年度の除雪体制はどのようになって

いるのか。

答弁 昨年同様の路線

で、業者も同じである。
質問 今回提供を受けたトラクターを除雪にも活用したいと考えているようだが、オペレーター等の対応はどうするのか。

答弁 オペレーターについては業者にお問い合わせする考えである。

条例改正

東日本大震災における飯館村単独弔慰金支給条例について

質問 支給対象を平成二十五年三月十一日とした根拠は。

答弁 国の弔慰金が二年目以降はほとんどが不認定になっているため、村の弔慰金も平成二十五年三月十一日までとした。

質問 村単独事業である

対象になります。

れば支給対象期日を、避難期間中延長すべきと思うがどうか。

答弁 附則の改正もできるので検討させていただきます。

質問 いいたてホームで亡くなられた方も対象になるのか。

答弁 対象になります。

村政

ここが ききたい？

一般質問 Q&A



飯樋 善二郎 議員

質 財物賠償で新たな基準に
村はどう対応するのか
答 公平・公正な基準とするよう
強く抗議していく

質問

国は富岡町に対し不動産などの一括支払いで、居住制限、避難指示解除の両区域とも五年（六分の五）一括で支払う案を提示した。一方、本村は他市町村との整合性を考慮し、いち早く国の基準に譲歩する形で賠償基準を決定した。同じ被災自治体で異なる国の提示に対し、村は住民の理

解を得るためにどのように対応する考えか伺う。

答弁

国が富岡町に対し両区域で五年分（六分の五）で支払う案を提示したとする件は、放射線で苦しんでいる住民に対する賠償が自治体によって異なる事は、あつてはならないことであると考えており、今後、他の被災自治体

でも富岡町のような見直しを実施されるようであれば、国に対する住民の不信がより増大する事態となり、せっかく進んだ区域再編が無に帰することも懸念されるので、公平・公正な基準に是正するよう国に対し強く抗議していく。

質問

今後進めようとしている賠償に必要な不動産の個人情報の開示について、村はどこまで支援するのか。また、自分では請求が難しいと考えている方への相談に対応する考えはないか伺う。

答弁

東京電力では所有者が特定できない財物賠償については賠償の判断が難しいとしている。村には未登記の物件や相続登記がされていない物件が数多くあ

り、登記情報をもとにした対象者確認では賠償を受けられないケースがでてくるので、村としては登記情報に代わるものとして固定資産税明細書を、各個人に送り財物賠償の請求資料として活用いただくよう考えている。

子供たちが帰村できる環境は

質問

子供達の将来をどう守って行くのか、村の将来は子供達が帰村できる環境がすべて整って初めて復興があると考えるが、どのような行程と計画で進めて行く考えか現時点での計画を伺う。

答弁

家庭、学校、通学路等徹底した除染により放射線量の低減を図り子供たちが安心して学べる環境づくりをすること、引き続き教育

メガソーラーの設置を牧場以外にも

質問

メガソーラーの設置計画で村の牧場跡地に十四ヘクタールだけの設置としているが、予定通り他の場所も検討し進めてはどうか。

答弁

他の場所への設置については、今後復興に向けての土地利用計画の策定や農地転用、開発補助事業の対応などの問題もあり慎重に進めていく。



菅野 義人 議員

質 住民による
除染監視の体制を

答 来年度予算で検討したい

質問 国による直轄事業の除染として、大量の作業員の投入により、短期間で行われようとしている。作業精度の確保のために村として、住民参加による作業の監視、除染の効果検証体制をつくるべきでないか。

答弁 国が示した工程表で村民が望む除染ができるのか、心配をしている。住民参加による作業の監視、効果の検証は重要と考える。新年度予算編成で検討したい。



▲不適正除染を報じる新聞記事

問題がある除染目標の認識差

質問

国は、村の当面の除染目標である年積算5ミリシーベルトを尊重するとしながらも、年積算二十ミリシーベルトを除染の基準とする考え方を随所に示している。禍根を残さぬためにも、追加除染や解体除染の基準に対して

詰める必要があるのではないか。

答弁

現在、除染後でも空間線量が下がらない場合における追加除染や解体除染の基準について国と協議をしている。今後も村としては当面の除染目標である年積算5ミリシーベルトを強く国に要請していく。

「大所」だけでなく「狭所」の計画を

質問

国の復興基金活用による「大所高所」からの復興計画だけでなく、より村民視点に立った「狭所低所」の復興計画も求められている。そのための行政区ごとの復興プロジェクト会議を立ち上げ、検討を始めるべきでないか。

答弁

村では「復興計画第三版」の協議の中で土地利用と公共施設見直しを進めたいと考えている。行政区ごとにワークショップを開催し、将来の地域ビジョンと土地利用の方向性を協議したい。また、一体的に農地を管理保有することで所得を得る仕組みや、人口減少による地域の再編等についても考慮していきたい。

若者にアプローチを

質問

若年層の意見聴取と意識啓発のために、行政として積極的にアプローチを試みる必要があるのではないか。

答弁

将来の飯館村を創るためには、若年層の参加が重要と考える。このため、世代別アンケートやPTA連絡協議会、JA農青連、商工会青年部、事業所社員等との懇談会や子供を持つ親とのリスクコミュニケーションについて充実を図る必要があると考えている。



佐藤 長平 議員

帰村のための村内拠点整備について、スピード感のある復興計画の推進と復興拠点整備事業の迅速化が求められているが、帰村できない村民のための復興施策を推進すると同時に、帰村したい村民のための復興拠点整備事業を早急に推進しなければならぬ時期を迎えている。

質問

質 迅速な復興事業の推進を
答 ケア付き公営住宅を検討する

いる。

特に、帰村したい村民のため、草野及び飯桶地区に高齢者のためのケア付き復興公営住宅の建設はできないか伺うとともに、商店、金融、医療、公的交通などインフラ整備をすべきと思うが、所見を伺う。

答弁

復興整備事業の推進にあたっては、「戻れない人」のための施策として、仮設住宅制度の延長及び借り上げ住宅家賃補助の延長を国県に働きかけて行くことと、村外に復興住宅や子育てサロン、キッズガーデンなど、若い親が子育てしやすい環境を整える。

また、子どもたちの海外研修の継続やタブレット端末による村民同士の絆支援を実施していくとともに、避難中の営農や事業所の再開支援も引き続き推進していく。

「戻りたい人」のための施策として、復興の拠点となる公営住宅や植物工場、交流施設等を整備する一方、すでに計画していた草野地区の大谷地村営住宅や飯桶地区の桶地内住宅、村公民館の建て替

草野・飯桶・白石地区
ほか除染が進み次第

村内各所の既存施設の復旧復興を進めるとともに、白石地区周辺に「まていな暮らし」のできる環境対応の復興住宅や、植物工場、食品加工工場などの新たな生産施設、今の飯館を発信する村外との交流拠点を整備。



▲「いいたてまていな復興計画第2版」より抜粋

えや草野小学校の改修など復旧整備を進める。特に公営住宅については、世帯の中でも若い人たちの帰村は遅く

なることが予想されることから、まずは高齢者のためのケア付き公営住宅を検討していく。また、除染の進行に

併せ、郵便局や農協の営業再開も進んでおり、商店や医療、公共交通等のインフラ整備も進めていく。



佐野 幸正 議員

質 帰村宣言はいつか

答 除染完了後7割から8割の方が戻れる状態になったとき

質問 帰村のスケジュールを伺う。

答弁 環境省のスケジュールでは平成二十四年、二十五年の二カ年をかけて、村の居住空間及び農地の除染を完了させる予定だが、大分遅れており、現段階では帰村スケジュールを示すことは難しい。除染を進めた上で平成二十

六年の秋か二十七年中には帰村宣言が出せればと考えているが、除染が完了して七割か八割程度の方が戻れる状態になった時と考えている。

質問 仮設住宅集会所が狭い。小さな体育館のような建物をつくれなにか。

答弁

催し物の頻度を考慮し現在の集会所の増設で日常の使用の利便性向上につながると考えられるので、各仮設の現状や利用状況を確認し県との協議を進め、

増築で対応したい。

質問

高齢者等の交通手段のない方のため、月1回程度村に帰れる対策を考えるべきと思うが。

答弁

一時帰村の方法としてマイクロバスを利用して、日程を決め、日帰りや住居近くで降りていただき、自宅で一定の時間を過ごしたら、また帰りの巡回バスに乗車していただいて、仮設住宅などに戻る方法などが考えられるが、今後実施に向けて具体的な方法を検討していきたい。

村外子育て拠点用地の有効活用を

質問

飯野地区に予定されている復興住宅用地取得価格約一億円、工場の取り壊しに二千万円の支出が予定されている。戸数は三十戸から四十戸ということだが、用地建物の有効活用としてアパートのような集合住宅にすべきと考

答弁

飯野町に村外子育て拠点となる復興公営住宅の建設を進めていく。アンケート調査も実施した上で、平成二十五年三月までに基本計画をまとめ、速やかな建設事業を進めたい。一方、現在予定されている用地は面積的に限りがあり、既存の施設を残すことを踏まえた配置計画や再利用のための改築を考えると、取り壊したほうが利用しやすいと考えている。まずはアンケートの結果を踏まえて村外拠点の要望が多い場合は他の場所についても検討したい。



▲松川第1仮設住宅集会所のようす



北山 文子 議員

質 復興住宅に子育ての意見が十分に反映されるのか

答 意向調査結果をふまえ、建設計画に盛り込む

質問

戻りたい人、戻りたくても戻れない人、戻らない人、それぞれに様々な家庭事情があると思う。そのような状況の中で村が抱える子育て世代への対応について伺う。また、復興住宅には子育て世代の意見が十分反映される

のか。福島市内のように便利でなくてもある程度ニーズに応えられるものになる整備ができるのか伺う。

答弁

全村避難を余儀なくされ、とりわけお子さんをお持ちの世帯は慣れない土地で放射線や将来への不安、子ども

の教育など様々な不安を抱えながら避難生活を送っておられるものと承知している。このため、村外拠点の整備

については村の仮設の幼稚園や小・中学校が建つ福島市飯野町や川俣町に復興公営住宅を建設したいと考えている。

復興住宅については二世三世代が同居できる住居や、戸建てを望む声が多いようなので、それらの希望も踏まえながら二十五年度中に建設、二十六年四月から入居できるようにスケジュールを見込んでいます。

現在、復興住宅に関する意向調査を実施しており、このアンケート結果をもとに戸数や機能について建設計画に盛り込みたいと考えています。

また、子育てサロンやキッズガーデンなど

も建設を予定しているが用地的制約や地元福島市との調整、入居者の意向把握に努め早急に整備していきたい。

質問

帰村のための村内拠点整備については、多くの子育て世代も安全で、安心して入居できる施設が求められる。

このような施設を村の拠点整備と同時進行で進める必要があると思うが所見を伺う。

答弁

村内拠点については草野、飯樋、白石の既存の公営住宅の整備修繕に加え、村の既存のインフラも整備する一方、村内の線量の低い地域に「帰村のための村内拠点」を整備したいと考えています。



▲屋内で交流を深める親子の様子



伊東 利 議員

**質 国除染工程表で徹底した
安心出来る除染となるのか**

**答 村と村民による監視体制で
除染作業を注視する**

質問 平成二十五年中に環境省で計画していた十六行政区の除染は出来るのか。

答弁 国は十月に、平成二十四年度と二十五年度の二ヶ年で、村内の建物、敷地とその周辺の森林、村内全ての農地を除染するという工程

表を提示してきた。方法として、全てのところに四千三百人の作業員を配置するとしているが、村と議会では、

工事の工期だけの除染では困る、徹底した除染が出来ないのでないかと苦言を呈したが、国は必ず二十五年度末までに終わるとの回答であり、村としては徹

底した除染を要請し、村民による監視体制も検討し除染作業を注視したい。

質問

本格除染のため作業員四千三百人が村で作業に当たると言われているが防犯対策について何う。

答弁

国は除染請負業者に對し作業員の防犯意識向上等の教育、指導をするよう要請している。十一月には除染請負業者による防犯パトロール隊が組織された。村としては、村の見守り隊にも除染作業員の動向に目を向けていただき、万全な防犯対策を進めていく。

今後の教育について

質問

平成二十五年度の小・中学校の児童生徒の進入学状況について何う。

答弁

現段階で、平成二十五年度の幼稚園、小学校、中学校の児童数は、合わせて三百八十人前後と考えており、全体で二十人ほど減少するものと思われる。少子化の影響はあるが就学率は昨年度と同程度と

見込んでいる。ただ、三歳児の絶対数が減少しているため、就園率の向上を図る手だてを早急に講じなければならぬと考えている。

質問

全世帯に線量計が配付されているが、その利用状況の把握と今後の活用について何う。

答弁

村が全世帯に配付した線量計は、瞬間線量と積算線量の両方が計測できるものであり、有効に活用されているものと考えている。村としては線量計で計測された値にどんな意味があるのか、健康への影響があるのか、どう行動すれば良いのかなど、住民が放射線と向き合って生活するために資料を今後作成し配布したいと考えている。



▲仮置き場で線量を監視する議員



松下 義喜 議員

質問
復興計画第3版について、第一分科会再生可能エネルギー。第二分科会インフラ整備、復興住宅。第三分科会記録と伝承・情報発信となっているが、各委員会の動きと計画の進

答弁
捗状況を伺う
十二月中に第一回目の会議を開催し、復興に向けた各事業施策を加速させたい。
第一分科会では「再生可能エネルギー」の事業導入について検討

質
復興計画第3版、各委員会の動きと計画の進捗状況は
答
十二月中に第一回目の会議を開催し、復興に向けた各事業施策を加速させたい

していく。村の面積の七割を占める森林について除染と資源活用を図るため、木質バイオマス発電にかかる取り組みと、森林再生を第一に検討を重ねていく。
第二分科会では、「インフラ整備・復興住宅」の建設、村外の子育て拠点の整備及び村内インフラと村内拠点整備を検討していく。
第三分科会では記録と伝承・情報発信として、震災と復興の記録について保存収集を行うとともに、記録方法と保存する情報について検討を行う。震災の記録については今年度中の発行を目指して進めていきたい。

さらには除染後に取り組まなければならぬ農地の維持保全と新たな営農の仕組み、土地利用計画、公共施設の見直しなど重要なテーマに取り組み考え

質問
戻りたい人、戻りたくても戻れない人、戻らない人それぞれへの支援策は

答弁
戻りたい人、戻りたくても戻れない人、戻らない人、それぞれのための支援は具体的にどのようなようにしていくのか伺う。

「戻りたい人」のための施策は徹底した除染と放射性物質計測システムの構築、復興住宅や再生可能エネルギー活用による「花」をテーマとした栽培施設、交流拠点など雇用につながる施策を計画している。また、草野大谷地住宅の改修、白石住宅の建替えや飯樋桶地内住宅の改修、公民館建替え、草野小学校大規模改修など、既存のインフラも整備してい

く。「戻れない人」のための施策は、仮設住宅制度の延長と借上げ住宅家賃補助の延長について国県への働きかけを行う。さらには、村外に復興住宅や子育てサロン・キッズガーデンなど、若い親が子育てしやすい環境を整え



▲飯館村の次代を担う生徒たち

てしやすい環境を整えるとともに、子どもたちの海外研修など飯館独自の教育を継続していく。今後も、アンケートや懇談会等により村民の意向を適時確認しながら進めていく。



北原 経 議員

質 短期間で徹底した除染ができるのか

答 村民の意に沿った徹底した除染をするよう国に要請する

質問

除染同意書の取得状況について伺う。

答弁

同意取得している地区は、二枚橋地区、須萱地区、白石地区で、三地区ともに八十六パーセント以上の取得率となっている。同意が得られない理由としては、「仮々置場が確定

は可能なのか伺う。

答弁

国は、建物、敷地とその周辺の森林、村内全ての農地を平成二十五年末まで除染を

村としては農地全てを含めての除染はかなり難しいと考えている。村民の意に沿った、徹底した除染をするよう国に対して要請している。



▲望まれる徹底した除染

精神的損害に対する賠償の未請求者への対応は

質問

東京電力の精神的損害賠償請求者について、十月三十日現在で対象者十六万六千人のうち、未請求者が二万四千人と報道されている。村においては一括請求した方もいる中で一度も請求していない方がいると思われるが状況と対策を伺う。

答弁

精神的損害賠償の請求については個人情報であるため、村が調査するには慎重を要しなければならぬ。村では五月に、村内の賠償請求状況について各戸に電話調査を行った。調査対象人数は六千六百五十六人で、そのうち未請求者数は八百七人の二十一、一

パーセントでした。未請求の理由としては、「書き方がわからない」が九十九人、「申請の意思がない」が十一人、「申請の準備中」が四百十六人、「損害賠償紛争解決センター申し立て中など」が二百三十六人でした。村としては、東京電力に対し、被害者である村民へのきめ細かな対応を要求していくとともに、未請求者へは再度電話等で確認し請求漏れのないようにしていく。



佐藤 八郎 議員

質

一時的に下がっても、
やがて上がってしまう
放射性物質の安全基準は？

答 農地は一キログラム当たり
一千ベクレル以下を基準

質問

人災による原発事故は、距離で区分け、放射線量で区分け、賠償で区分けされ、村が慎重に村民とのかかわりを考えれば考えるほど、村からの情報とマスコミ報道、インターネット情報の混乱の中

で、村民はますます現実が見えにくくなっている。特に放射性物質においては行政不信が大きい。こうした中で村は、村内の土壌における安全基準についてのどのように考えているのか伺う。

答弁

農地除染の目標値を一キログラム当たり一千ベクレル以下にすること。空間線量は当面年間五ミリシーベルトで、最終的には、年間一ミリシーベルトを目指す。

質問

三、一一以降村民のために実施した「健康チェック」と結果を伺う。

答弁

放射線影響による検査では特に問題はないが、避難による肥満や運動低下など生活習慣病や心の健康面が問題となっている。

質問

村民の損害すべてを完全賠償させるべき

村民誰もが考もしなかった、東電と政府による人災の原発事故。その被害者への賠償に

ついてこれまで村が要求し実現したことについて伺う。

答弁

二重住民票の適用、事業所の継続操業、区分再編による精神的苦痛損害賠償の一括分増額、帰還困難区域への立ち入り緩和、家のリフォーム代の先行払い、農地全てはぎ取り除染への変更、家屋解体、仮設住宅整備等が上げられる。

質問

来年度予算編成、施策立案の時期を迎えるにあたり、村民の健康管理と補償のための具体的施策について伺う。

答弁

国、東電への原発事故原因の賠償請求は言うまでもなく、帰村に向けた医療や在宅介護支援の体制整備、人材確保、高齢者向け住宅整備等を検討していく。

質問

今が大変だからといって、先が見えないのに帰村は安全でしょうか

村民は除染優先か、村民の生活優先か、放射性物質除去ができるかどうか不安を抱えている。根拠、担保ない施策でこれ以上村民にストレスやあきらめることをやめさせるための具体的な施策を伺う。

答弁

農水省の実施した除染モデル事業の結果と作物栽培試験の結果を見ると、除染をすれば確実に放射性物質が低減でき、営農再開も可能である。村としても、今後の除染の状況等について広報やタブレット等で随時情報を発信し、村民の不安や心配を取り除けるよう配慮をしていきたい。



▲農地モデル除染作業(草野地区)

議決結果

平成24年第10回飯舘村議会定例会は
平成24年12月7日～14日まで8日間の会期で開催しました。
議決の結果は下記のとおりです。

○は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。
議長の佐藤長平は表決に加わりません。

議員氏名 議案名	松下 義喜	飯 樋 善 二 郎	北 原 経	伊 東 利	北 山 文 子	佐 野 幸 正	菅 野 義 人	大 和 田 和 夫	大 谷 友 孝	佐 藤 八 郎	志 賀 毅	佐 藤 長 平	賛 成	反 対	審 議 結 果
飯舘村議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	11	0	原案可決
原子力災害からの復興を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	11	0	原案可決
精神的損害に対する賠償についての中間指針の見直しを求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	11	0	原案可決
平成24年度飯舘村一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	11	0	原案可決
平成24年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	11	0	原案可決
平成24年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	11	0	原案可決
平成24年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	11	0	原案可決
東日本大震災における飯舘村単独弔慰金支給条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	11	0	原案可決
飯舘村須蓋地区除染工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	11	0	原案可決

最近のでき事

1月15日 浜田復興副大臣来村

(福島を中心とした原子力災害からの復興及び再生担当)

「復興・復旧にかかる要望書を村と議会が副大臣に提出」

1. 村内全域除染の徹底と監視体制
2. 災害救助法に基づく住宅制度の延長と家賃補助の継続
3. 財物価格の早期賠償と請求の弾力的な運用を図ること
4. 緊急雇用事業(見守り隊事業)の継続及び事業要件緩和について
5. 子供の定期避難制度の創設
6. 復興住宅建設については全額国庫負担とすること

常任委員会 活動報告

今回の常任委員会の活動は、村外に取得する復興住宅や給食センターの建設予定地の調査や、避難先における畜産、花卉農家等の現状を調べ、課題や今後の支援のあり方について考えた。

要望を生かした設計を 若者だけでなく高齢者にも配慮

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会では、復興計画で検討されている村外においての復興住宅の建設予定地について、現地調査を行った。建設可能戸数や既存の建物の処理、取得予定価格、将来の利用計画、帰村時の土地等の処分方法などについて検討を加えた。調査の結果、復興



▲復興住宅建設予定地(飯野町)

住宅については、若者から高齢者まで住むことを考慮し、村民の要望も生かした設計を行うべきと感じた。また、既存の建物を集会所等に活用を図る必要があるとの意見も出された。

人数に合った 給食センターを

併せて給食センター建設予定地についても現地調査を行った。その

結果、進入路が狭いため、交通安全確保のため充分留意する必要があること、周辺の雑木等の整理を行い、環境に配慮する必要があること。安全・安心な食材の確保に努めることなどを指摘した。

生きがい・生産意欲の確保に有効 一方では新たな負担も

産業厚生常任委員会

営農利益の確保 多方面の支援も

産業厚生常任委員会では、避難生活の中で農業者としての生き方と、自立経営に向けての取組みを調査し、今後の支援のあり方を模索するため、避難先における畜産、花卉、野菜等の栽培農家の現状を調べた。花卉栽培におけるパイプハウスの整備はすべての完成に

以上、各施設の整備にあたっては必要面積の確保、ランニングコストに考慮しながら安全に利用できる施設にするため、充分検討し建設するよう配慮すべきである。

は至っていないかったが、栽培用水確保のための井戸設置を自己負担で行う予定とのこと

で、新たな負担が発生する。今後の資材等も多額になる可能性があるため、多方面の支援が求められる。

中島村における畜産農家は牛舎提供者も好意的で、場所、設備に恵まれて意欲的に従事している様子が伺えた。しかし、今後の帰村に関しては除染の限界、風評被害への対応、自給飼料の確保、後継者の確保等に不安があることが示された。



▲順調に育つ仔牛(中島村)

写真で示す 議会活動



新エネルギーの 可能性を求めて



▲山梨県の新エネルギーの取り組み



▲メガソーラー施設の全景(航空写真)



▲除染物減量化(爆砕処理)機能施設



▲展望台から見たメガソーラー施設の様子

編集後記

全村避難後、早くも二回目の正月が過ぎてしまいました。一日も早い事故対応が望まれているところですが、今のところ住民の方々が納得の得られる

ような課題解決とはほど遠い状況となっております。今年こそは前の見通せる具体策を国に示して頂かなければなりません。そのためには、議会も今までの以上に要望活動を強めて行かなくてはならないと改めて確認をしているところです。どうぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

発行責任者

議長 佐藤 長平

編集

広報編集特別委員会

委員長 大和田和夫

副委員長 菅野 義人

委員 大谷 友孝

〃 北原 経

〃 飯桶善二郎

〃 松下 義喜